

様式第4号（第5条関係）

平成27年3月20日

古賀市議会議長

議員名 前野 早月



平成26年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成26（2014）年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

平成26(2014)年度政務活動費収支報告書

議員名 前野 早月

1 収入

政務活動費 120,000円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費	49,130	4、6
研修費	63,380	3、5
広報費		
広聴費	8,400	2
資料作成費	6,260	7
資料購入費		
事務費	1,800	1
支出合計	128,970	

3 残額 △ 8,970円

別紙2

平成26年度政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	平成26年5月6日	財政問題等勉強会	1,800	
2	平成26年4月～ 平成27年3月	社会新報購読料(1年分)	8,400	
3	平成26年8月 6日～7日	第9回全国市議会議長会 研究フォーラム参加	33,380	
4	平成26年8月 7日～8日	真庭市バイオマスツアー 視察参加	21,990	
5	平成26年10月9日	地方議員研究会セミナー 受講(午前・午後)	30,000	
6	平成27年2月12日	京都市廃食用油燃料化施設 視察見学	27,140	
7	平成26年 7月～10月	資料コピー代	6,260	

2014年5月6日 財政問題等勉強会

番号 ①

サンピア福岡使用料 (14050円) 内訳

奴間健司 1750円 倉掛小竹 1750円

前野早月 1800円 清原哲史 1750円

内場恭子 1750円 田中英輔 1750円

三好貴一 1750円 吉住長敏 1750円

※ 領収書は、前野報告書に添付

社 会 新 報

No. 領 収 証

前 野 様

ご購入ありがとうございます

¥ 8,400-

社 会 新 報	2014/2015	4~3	月分 ¥	8,400
月刊社会民主			月分 ¥	
			月分 ¥	

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 2014 年 6 月 25 日

分局名

田中英輔

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB中国四国

B No. 052486

議員
前野早月様

JTB中国四国 岡山支
岡山市北区表町1-7-36
〒761-0822



平成 28 年 8 月 8 日

下記の金額正に領収いたしました。

¥12,800.-

但し 7月分参加費 5,000円

宿泊代 7,800円

(7/29:入金済のり)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

議員会フォーラム参加 (岡山市)

領 収 書 No.054553

前野早月様

ご利用金額 ¥10,290- (クレジット)
上記の金額を領収しました。

購入商品 JR乗車券類
年月日 2014年 7月10日
九州旅客鉄道株式会社
古賀駅POS001発行

領 収 書 No.054543

前野早月様

ご利用金額 ¥10,290- (クレジット)
上記の金額を領収しました。

購入商品 JR乗車券類
年月日 2014年 7月10日
九州旅客鉄道株式会社
古賀駅POS001発行

博多→岡山 新幹線チケット

真庭市バスオマスツアー参加

No. 177

平成26年 8月 4日

領 収 証

前野 早月 様

金 額 ¥19,490⁻

但し 視察代一式、宿泊代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳	
税抜金額	
消費税額	
摘 要	

一般社団 **光連盟**
 〒717-0013 山420-2
 TEL. 0867-44- 67-44-3002

領 収 書

No. 020155

前野 早月 様

平成26年 8月 4日

収 入
印 紙

金 額	千	百	十	元	角	分	厘
			4	2	5	0	0

但し 8/7~8 送迎バス代

上記の金額正に領収致しました

中鉄美 **会** **及 者 印**
 本社営業所 〒719-0204 岡山県真庭市山41-1 電話(0867)44-2400
 湯原営業所 〒719-0204 岡山県真庭市湯原155-8 電話(0867)62-3501
 久世営業所 〒719-3204 岡山県真庭市中原324-2 電話(0867)42-2215・FAX(0867)42-4939

「バイオマスツアー-真庭」日程		Aコース 木質バイオマスコース (一泊二日コース)	
平成26年8月7日(木)～8日(金)		JR岡山駅西口[岡山県岡山市北区駅元町1-1]	
主催者(団体名)	人数	担当	連絡先
福岡県古賀市議全 様	10名(男性6名、女性4名)	前野様	
住所	真庭市	中 鉄実作バス	
目的 全国市議会議長会研究フォーラム開催(8/6～8/7)			
タイムスケジュール		視察先	
8月7日(木)		11:30 全国市議会議長会終了 ※昼食は済ませて来てください	
12:45集合、13:00出発	8名	JR岡山駅西口12:45集合 ※バイオマスツアーバスが待機しております バス前で運転手が受付致します。(岡山IC-落合IC間 高速道路移動)	
14:30頃 真庭市到着		真庭市役所本庁舎到着【住所:真庭市久世2927-2】 ※バイオマスツアーガイドと合流、ここからご案内致します。	
14:50～15:50	60分	真庭市におけるバイオマスタウン構想の概要等(市役所担当課より) 【会場:真庭市三田131「木の駅」勝山木村ふれあい会館】	
16:10～16:50	40分	真庭森林組合【会場:月田ストックヤード】 ①森林の育成状況 ②真庭の林業と木材業について ③森林組合によるバイオマス事業(山林内で低賃材のチップ化など)	
17:15～17:45	30分	真庭市役所本庁舎(バイオマスタウンらしい公共施設)【真庭市久世2927-2】 ①バイオマスボイラー(冷暖房チップボイラ)導入の庁舎 ②地域資源の活用庁舎 ③太陽光発電、電気自動車充電機設置について	
17:50～	高速道移動	湯原温泉へ向けて移動(米子道久世IC→湯原IC間 高速道路移動) 18:30頃 宿泊先へチェックイン【宿泊先:湯原国際観光ホテル 菊之湯】	
公共交通機関にて2名合流	10名宿泊	高速バス(中鉄北部バス)17:01発 ⇒ 中国勝山駅18:50着 (JRで良い時間はありませんでした) コミュニティバス(まにわくん)中国勝山駅19:20発 ⇒ 湯原温泉19:54着	
8月8日(金)			
8:50ロビー集合、9:00出発		宿泊先出発	
9:10～	高速道移動	米子自動車道 湯原IC-久世IC間	
9:30～10:10	40分	真庭バイオマス集積基地【真庭市目木(真庭産栗団地内)】 ①バイオマス原料の安定供給を目的とした集積施設の見学	
10:30～11:10	40分	真庭市の製材所見学、説明【山下木材:真庭市富尾】 ①山下木材にて製材所内の見学 ②樹皮やおが屑を燃料にして、木材の乾燥工程に利用の様子	
11:20～11:50	30分	旧通書尋常小学校見学【ガイド案内と自由見学】 (明治40年建築の国の重要文化財指定。洋風木造建築の小学校校舎をガイドの案内でご見学。近年では映画のロケにも使われています。)	
12:10～13:00	50分	勝山町並み保存地区自由散策と昼食【会場:田吾作】 (道子様子と白壁の商家が並び、なつかしい面影を今も残している。家々の軒先には色とりどりの草木染めの「のれん」が掛り、訪れる人々を優しく迎えている。)	
13:10～14:10	60分	銘建工業製本社工場【真庭市勝山1209】 ①バイオマス発電 ②ペレット製造施設	
14:20～14:40	20分	勝山健康増進施設 水夢【真庭市勝山1024】 ①ペレット焚きボイラー使用施設	
14:45～		岡山駅へ向けて帰路 ※16:30頃到着予定	
解散			

- ※交通事情などにより当日の日程、時間の変更が出る場合はご了承くださいませ。
- 視察代一式:お一人(1泊2日コース)10,700円【2日間バス代、資料代、見学代、8日昼食代、保険代含む】×人数分
 - 視察代一式:お一人(1日コース)5,800円【バス代、資料代、見学代、8日昼食代、保険代含む】×人数分
 - ※最少乗行人数は20名です。人数に満たない場合は、追加料金が必要になります。
 - 送迎代(岡山駅⇄真庭市):お一人往復2,500円(片道1,250円)×人数分
 - 宿泊料金:お一人(1泊2食付)8,000円(税込8,790円)×人数分【宿泊先:湯原国際観光ホテル 菊之湯】
 - 宿泊料金:シングル部屋(1泊2食付)10,000円(税込10,950円)×人数分【宿泊先:湯原国際観光ホテル 菊之湯】
 - ※工場見学となりますので歩きやすい靴でお越し下さいませ。
 - ※熱中症予防のため、帽子などの日よけ用具、水筒などはご持参ください。水分補給など各自で管理して下さい
 - ※料金のお支払いはご請求書を送付いたします。お振込みにて前払いとさせていただきますのでよろしくお願い致します。
 - 真庭観光連盟の地球環境貢献活動(カーボンオフセット事業)
 - 当日ツアーバスの運行距離をCO2排出量換算をし、当連盟が保有する真庭市内クレジットを活用してCO2をオフセット致します。
 - その証明については、「バイオマスツアー-真庭」ホームページにて約半年に1回の間隔で掲載し、皆様への報告と致します。

お問い合わせ先
 一般社団法人真庭観光連盟 (担当: [REDACTED])
 〒719-3201 真庭市久世2927-2 真庭市役所第2庁舎2階
 TEL 0867-45-7111 FAX 0867-45-7112
 [携帯電話]090-2001-3099
 [E-mail] manawa@jupiter.ocn.ne.jp

旅行企画・実施
 一般社団法人真庭観光連盟
 岡山県知事登録旅行業地域 - 367号
 (全国旅行業協会会員)

地方議員研究会セミナー

領 収 証

前野早月 様 26年10月9日

★ ￥15,000

但 10/9 9:30～セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目1-
地方議員研



領 収 証

前野早月 様 26年10月9日

★ ￥15,000

但 10/9 13:30～セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目1-
地方議員研



番号 6

京都市府食用油資源化施設見学

領 収 書		前野 早月 様
Receipt	領収年月日	2015.-2.-3
	金額	¥27,140
上記金額確かに領収いたしました		
購入商品	JR乗車券類	JR tickets
(30003 2枚)		
九州旅客鉄道株式会社		
古賀駅		
古賀駅-R発行	60006-02.	

印	納	告	納
付	に	つ	き
税	務	署	承
			認
			済

博多 京都 往復分

コピー代


平成 26 年度

古賀市

納付書兼領収書					
納付者	古賀市舞の里5-29-11				
	前野 早月 様				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 01	細節 01	種々節
金額	4,090 円				
内容	6月分議員コピー使用料				
担当課	800000 議会事務局				
納期限	発行日 平成 26年 7月 1日				
納付場所	左を参照してください。				
上記の金額を納期限までに納入してください。					
古賀市役所 古賀市長 竹下 司津男					
取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店					
上記金額を領収しました。				領収日付印 納 出(7)次 26. 7. 3 福岡銀行 古賀支店	
この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。					

(納入者保管)

コピー代

納入通知書兼領収書			
住所 古賀市舞の里5-27-11			
氏名 前野 早月 様			
金額 ¥ 2,170 -			
摘要 コピー代として			
内容 A3サイズまで			
白黒: 10円 × 181枚 = 1,810円			
カラー: 30円 × 12枚 = 360円			
その他実費分 円			
郵送料 円			
年度	区分	担当所属	調定番号
26		古賀清掃工場	
会計	70	玄界環境組合会計	
款	06	諸収入	
項	01	雑入	
目	01	雑入	
節	02	古賀清掃工場雑入	
細節	03	その他	
細々節			
上記の金額を納期限までに納付してください。			
平成26年10月17日			
玄界環境組合長 竹下 司津男			
納期限	平成26年10月		
上記の金額を領収しました。		領収日付印	
玄界環境組合出納員 古賀清掃工場長 中村 真一郎			
納入者保管			

調査研究報告書

1 名称	第9回全国市議会議長会研究フォーラム
2 目的	全国市議会議長会研究フォーラムに参加し、政策課題と地方議会のあり方、議会改革の実践について学ぶ
3 実施時期	平成26年8月6日～7日
4 実施場所	岡山市シンフォニーホール
5 参加者	奴間健司 仲道誠明 阿部友子 前野早月
6 その他	<p>◆ 1日目 基調講演 「人口減少時代と地方議会のあり方」 講師 増田寛也 野村総合研究所顧問</p> <p>要約</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少の要因は、20～39歳の若年女性の減少と地方から大都市圏（特に東京圏）への若者の流出の2点。 ○ 推計によると、全国896の市区町村が「消滅可能性都市」に該当。うち、523市区町村は人口が1万人未満となり、消滅の可能性がさらに高い。 ○ 少子化対策と東京一極集中対策を同時に行う必要がある。 ○ 根拠なき「悲観論」は益にならない。国民が基本認識を共有し、適切な対策を打てれば、人口の急減を回避し、将来安定的な人口規模を得ることができる。 <p>◆ 1日目 第2部 パネルディスカッション 「分権改革20年と地方議会改革のあり方」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 5人のパネリストから、地方議会の現状、求められる議会の変身、国の言いなりでない地方議会意思の統一の必要性、議員の政策形成能力向上と政策資源としての一般質問の活用など、様々な角度からの問題提起と指摘があった。特に、一般質問を政策資源として活用することの意義、問題意識を共有することの重要性が指摘された。「残念な質問」「もったいない質問」などの事例も紹介された。 <p>「監視型」議会から「政策提案型」議会の必要が強調され、岡山市議会の議会改革の状況などの報告もあった。分権改革から20年が経過したが、住民、議会が分権を実感できているとは言いがたい。また、地方議会を取り巻く現状はますます厳しく、住民からの厳しい視線もある。議会の主体的な改革の必要はもとより、議会をめぐる法・制度の環境整備とサポート体制の確立は、急務であると実感しました。</p>

◆ 2日目 課題討議

「議会のあり方について」

○ 千葉県流山市議会議長からは「議会改革の変遷」

岐阜県可児市議会議長からは「信頼される議会を目指して」

滋賀県大津市議会前議長からは「大津市議会の議会改革の取り組み」と題した報告があった。議会改革には、議長のリーダーシップと議員の意識改革が重要である。そのためには、意識改革、合意形成に時間をかける必要があり、任期の始めに議論を始めることが鍵となる。

※ 古賀市議会では、議会基本条例の策定、議会報告会などの実績があり、議会改革は大きく前進しています。今回の報告の中で、特に、大津市議会のタブレット端末導入、大学とのパートナーシップ協定、議員提案の「いじめ防止条例」策定までの経過は、大いに参考としたい内容でした。

調査研究報告書

1 名称	真庭市バイオマスツアー
2 目的	真庭市バイオマスタウン構想を策定し、地域資源である木質バイオマスを中心に、バイオマスの利活用を進め、循環型都市づくりを実践している先進地に学ぶ
3 実施時期	平成26年8月7日～8日
4 実施場所	岡山県真庭市
5 参加者	奴間健司 田中英輔 清原哲史 吉住長敏 前野早月 倉掛小竹 三好貴一 仲道誠明 阿部友子 内場恭子
6 その他	<p>真庭市は、岡山県の北部、中国山地にあります。</p> <p>人口49362人、面積828km²。かつては、林業・林産業が盛んでしたが、外国産材の大量輸入で、木材価格が下落、地元経済も深刻な影響を受けました。そこで、地元経営者や各方面のリーダー達が「21世紀の真庭塾」を設立。まちづくりの主要テーマを町並景観保全と循環型社会の創造とし、平成18年には、「真庭市バイオマスタウン構想」を策定。地域資源の未利用木材を活用したバイオマス発電事業などで全国的に注目されています。平成18年12月からは、産業と観光を融合した「バイオマスツアー真庭」をスタートさせ、現在では年間2000人以上が訪れています。</p> <p>今回は、1泊2日のツアーに参加。木材を中心とした、バイオマス活用の実際を視察してきました。真庭森林組合では、間伐材からチップを作り市役所の冷暖房用として活用しています。銘建工業㈱では、おがくずなどの製材廃材からペレットを作り、公共施設温水プールの熱源や家庭の暖房用燃料として使用しています。更に、農業用ハウスでの温水ボイラーの燃料として納品しているほか、自社でバイオマス発電し、木材の乾燥に利用しています。</p> <p>真庭市役所本庁舎は、地元木材をふんだんに使い建設されました。庁内にはエネルギー管理棟を設け、庁内の燃料には、木材バイオマス発電、太陽光発電と合わせて、燃料の8割を自然エネルギーで賄っています。更に、酪農で出た牛の糞尿もバイオマス堆肥として再利用、高原野菜栽培の農地、牧草地に散布され、豊かな土壌づくりに役立っています。</p> <p>今後は、家庭生ごみも焼却せずに、バイオマス発電に活用することが計画されています。次期の焼却施設建設費用との比較</p>

	<p>検討の結果、経済面、環境面の両面でのメリットがあると判断しています。</p> <p>※ 今回は、地域のバイオマス資源として、メインは木材の活用でしたが、真庭市の地域資源循環のまちづくりを視察し、古賀市においても、生ごみ、食品残渣、し尿汚泥、下水汚泥など地域に存在するバイオマス資源を活用したまちづくりの必要性を実感しました。今後は、廃棄物処理については、財政、環境の両面から焼却処分ではなく、資源化への転換を目指す必要があると思います。</p>
--	---

C

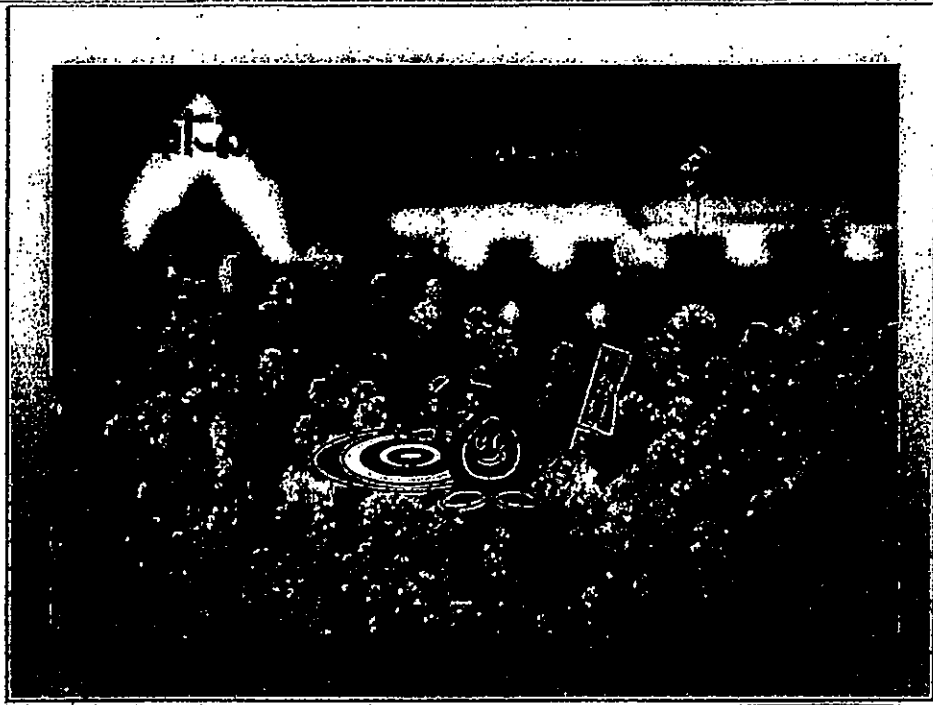
C

調査研究報告書

1 名称	地方議員研究会セミナー
2 目的	セミナーに参加し、今後の公共施設の再編成、マネジメントのあり方を学ぶ。
3 実施時期	平成26年10月9日
4 実施場所	福岡市博多区リファレンス駅東ビル
5 参加者	前野早月
6 その他	<p>◆ セミナー講師は、東洋大学客員教授の南学氏。</p> <p>午前の部 「拡充」から「縮充」へ機能ベースの施設再編成 少子高齢化・人口減少が進み税収減が予測される中で、公共施設の維持改修、建て替えなどで巨額の財政負担が必要となってくる。従来の「行政財産」の縦割り管理では破綻する。財政の中期計画（見通し）財務データでの資産状況の把握、固定資産台帳整備、公共施設・インフラの状況把握、「白書」の作成が必要である。これらの基礎資料をもとに、公共施設のあり方について、庁内・議会・住民が議論することが重要。</p> <p>午後の部 「失敗しない公共施設マネジメント」 5年先も見通せない温暖化、激変社会の中で、30年以上経過した公共施設、インフラは非常に危険であり、いつでも事故が起こる。交付税制度では財源確保ができない。公共施設・インフラマネジメントは行政改革であり公会計改革との結合が必要。固定資産台帳整備が必須であるが、実施体制として、首長を本部長とする公共施設・インフラ対策本部の設置が必要である。縦割りを超えた意思決定と実施体制が不可欠である。白書を作ることに集中しがちであるが、白書はあくまで基礎資料であり、マネジメントを機能させるには実施体制の確立が不可欠である。</p> <p>※ 人口減少に伴う税収減の中で、公共施設の維持管理のあり方も問われています。古賀市においても、公共施設総合管理計画の策定も予定されていますが、策定に当たっては、従来の縦割りでの管理ではなく、資産台帳による総合的な管理と住民の合意形成が不可欠であることが理解できました。今後の政策提言に活かしたいと思います。</p>

調査研究報告書

1 名称	京都市廃食用油燃料化施設視察見学
2 目的	京都市は、京都市バイオマス活用推進計画を作成し、バイオマスの活用を推進している。廃食用油の燃料化施設を視察し、バイオマス活用の実態と課題を学ぶ
3 実施時期	平成27年2月12日
4 実施場所	京都市南部クリーンセンター
5 参加者	仲道誠明 三好貴一 前野早月
6 その他	<p>◆ 京都市廃食用油燃料化施設 係長 菅原良美氏より説明を受ける。</p> <p>平成9年12月開催の地球温暖化防止京都会議（COP3）をきっかけに、京都市バイオディーゼル燃料化事業が始まる。事業効果は、①廃食用油のリサイクル②CO₂の排出抑制③自動車廃ガスのクリーン化④生きた環境教育⑤地域コミュニティの活性化⑥河川の汚濁防止⑦資源作物育成による農業活性。現在、一般家庭では約1800の回収拠点で20万ℓ、食堂等事業系で111万ℓを回収。これを精製しバイオディーゼル燃料にして、ごみ収集車140台、市バス93台に使っている。CO₂削減効果は年間4000トン。プラントは日立造船。公設公営で8人の職員で運転管理している。平成30年にはバイオガス施設を建設し、現在5つある焼却炉を3つに削減予定。</p> <p>バイオマス活用の意義は、地球温暖化対策であり、このままでは、地球環境への影響がますます大きくなり、自然災害の多発、大規模化が懸念される。廃食用油だけでなく、地域にあるバイオマス資源を活用すればいいのではないか。</p> <p>課題としては、バイオディーゼル100なら軽油税がかからないが、バイオディーゼルの混合した軽油には軽油税がかかるために値段が高い。普及、活用には、国が税制面での優遇措置を図ることも重要。一般家庭からの回収率を上げることも課題。ペットボトルでの回収も検討している。</p> <p>※ 古賀市でも、廃食用油の回収をしているが、回収方法等に課題があり限定的な事業となっています。京都市の理念と実践を参考にし、古賀市の循環型社会形成に活かしたいと思えます。</p>



京都府のバイオエーゼン化事業は、
バイオエーゼン工場を稼働させ、
バイオエーゼン工場から排出されるCO2を
回収し、バイオエーゼン工場に再利用する。

京都府バイオエーゼン化事業のついでに
バイオエーゼン工場から排出されるCO2を
回収し、バイオエーゼン工場に再利用する。



- ・廃食用油のリサイクル
- ・CO₂の排出抑制
- ・自動車ガスのクリーン化